

さっぽろ医療計画の最終評価結果

1 成果指標達成状況

「A：目標を達成したもの」、「B：目標を達成していないが、目標に向かって推移しているもの」、「C：目標を達成しておらず、計画策定当初から数値に変わりがないもの」の3段階で評価。

目標	指標項目	内容	目標値	初期値	現況値	評価
1 安心を支える医療システムの構築	①救急安心センターの認知度	救急安心センターさっぽろの市民の認知度	50%以上	—	33% (H28.7)	B
	②地域医療連携パスの普及度	地域医療連携パスを導入している医療機関数	50 か所以上	19 か所 (H23年度)	55 か所 (H29.3)	A
	③病院内の患者相談窓口の設置率	病院における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率	98%以上	93% (H23年度)	100% (H29.6)	A
	④救急医療等の連携自治体数	救急安心センターさっぽろの運営など医療に関する連携自治体数	8 自治体以上	—	4 自治体 (H29.7)	B
2 地域と結びついた医療の強化	①かかりつけ医の普及度	かかりつけ医を決めている市民	70%以上	51% (H21.3)	62% (H28.7)	B
	②在宅療養支援医療機関の普及度	在宅療養支援医療機関数	147 か所以上	137 か所 (H23.10)	155 か所 (H29.6)	A
	③地域医療連携モデル事業の実施・波及地域数	地域医療連携モデル事業の実施波及地域数	3 地域以上	—	10 地域 (H29年度)	A
	④医療アドバイザー制度への登録人数	医療アドバイザー制度への登録人数	10 人以上	—	10 人、2 団体 (H29年度)	A
3 市民の健康力・予防力の向上	①市民の健康診断の受診率	毎年健康診断を受けている市民	70%以上	61% (H21.3)	58% (H28.7)	C
	②さっぽろ医療ガイドの普及度	さっぽろ医療ガイドを知っている又は活用したことがある市民	50%以上	—	0.3% (H29.7)	B
	③医療相談窓口の認知度	産婦人科救急、精神科救急、医療安全等の医療相談窓口の市民の認知度	50%以上	把握なし	産婦 7% 精神 6% 医療安全 8% (H28.7)	C
	④医療情報分析手法の利用度	医療情報分析が掲載されているさっぽろ医療白書を利用している医療機関	25%以上	—	100% (H29.9)	A

2 施策ごとの最終評価結果

目標 1 安心を支える医療システムの構築		
施策 1 救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進		
1 指標の進捗状況	評価	
○救急安心センターさっぽろの認知度：33%（平成 28 年 7 月） 成果指標：50%以上	B	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 救急医療体制の安定的な運用	札幌市夜間急病センターの円滑な運営や夜間救急歯科診療事業の推進、救急医療体制に参画する医療機関の確保、産婦人科救急相談電話など、救急医療体制の安定的な運用を図ります。	○夜間急病センターの運営 ○救急医療機関制度の運営 ・土曜午後・休日救急当番制度 ・救急告示医療機関制度 ・二次救急医療機関制度 ・眼科救急医療機関制度 ・口腔医療センター運営支援 ○産婦人科救急医療機関制度の運営（以上、医療政策課） ○札幌市精神科救急情報センターの運営（精神保健福祉センター）
(2) 救急安心センターさっぽろの開設	市民及び道央圏（第三次医療圏）の住民を対象に、救急医療電話相談「救急安心センターさっぽろ」を開設し、相談機能を強化します。	○救急安心センターさっぽろの開設・運営（医療政策課）
(3) 救急医療の適切な利用の普及啓発	市民の救急医療体制の理解を深め、不要不急の受診を控えるなど、適切な利用を促進するための普及啓発を推進します。	○救急医療の適切な利用の普及啓発（医療政策課）

目標 1 安心を支える医療システムの構築		
施策 2 医療機関相互及び介護施設との連携強化		
1 指標の進捗状況 ○地域医療連携パスを導入している医療機関数 (がん・脳卒中・急性心筋梗塞) : <u>55 施設</u> (平成 29 年 3 月) 成果指標 : <u>50 施設以上</u>	評価	
	A	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 医療機関相互の連携の強化	市民の疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を提供するため、札幌市医師会の地域医療室連携システムなどを活用して、急性期、回復期・亜急性期、維持期を担う病院、診療所などの連携を強化します。	○地域医療連携推進事業の実施 (医療政策課)
(2) 診療所のかかりつけ医機能の強化	診療所がかかりつけ医として医療の窓口機能や振り分け機能を発揮するため、札幌市医師会の地域医療室連携システムなどを活用して診療所と病院の連携を強化します。	○かかりつけ医の普及啓発 ○地域医療室に対する支援 (以上、医療政策課) ○かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 (介護保険課)
(3) 地域医療連携パスの普及促進	北海道で作成する連携パスノートの普及などにより、4 疾病 (がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病) などにおける地域医療連携パスの導入を促進します。	○地域医療連携パス推進事業 (医療政策課)
(4) 医療機関と介護施設の連携強化	高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、札幌市医師会の入退院サポートシステムなどを活用して医療機関と介護施設の連携を強化します。	○地域医療連携推進事業の実施 (再掲) (医療政策課)

目標 1 安心を支える医療システムの構築		
施策 3 医療安全対策の推進		
1 指標の進捗状況 ○病院における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率 : <u>100%</u> (平成 29 年 6 月) 成果指標 : <u>98%以上</u>	評価	
	A	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 医療安全対策の促進	医療機関の自主的な取組をはじめ、医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実などにより、医療安全対策を促進します。	○医療安全支援センターの運営 ○医療安全講習会の開催 ○医療機関や薬事関係施設への立入検査の充実 (以上、医療政策課)
(2) 医療安全相談窓口の充実	既設の医療安全相談窓口を充実し、医療安全に関する市民への情報提供や相談機能、普及啓発を強化します。	○医療安全相談窓口の運営 (医療政策課)
施策 4 災害時医療体制の強化・広域連携の推進		
1 指標の進捗状況 ○救急安心センターさっぽろの運営など医療に関する連携自治体数 : <u>4 自治体</u> (平成 29 年 7 月) 成果指標 : <u>8 自治体以上</u> (平成 29 年度)	評価	
	B	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 大規模災害時の医療救援体制の強化	札幌市地域防災計画に基づき、地震などの大規模災害時に備えた医療救援体制の充実・強化を推進します。	○災害時医療救護活動研修等の実施 (医療政策課) ○新型インフルエンザ等対策の実施 ・行動計画推進 ・備蓄品整備 ・訓練実施 (感染症総合対策課)
(2) 救急医療等の広域連携機能の強化	道央圏 (第三次医療圏) の住民を対象に救急医療電話相談「救急安心センターさっぽろ」を開設するなど、北海道の医療拠点としての広域連携機能を強化します。	○救急安心センターさっぽろの開設・運営 (再掲) (医療政策課)

目標 2 地域と結びつけた医療の強化		
施策 1 かかりつけ医などの普及促進と地域医療機関の連携		
1 指標の進捗状況 ○かかりつけ医を決めている市民：62%（平成 28 年 7 月） 成果指標：70%以上	評価	
	B	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
取組内容		実施事業
(1) かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局）の普及促進	札幌市医師会等と連携し、地域医療を担うかかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師（薬局）の普及を促進します。 また、今後の高齢化の進展に対応するため、かかりつけ医の認知症対応力向上研修を実施します。	○かかりつけ医等の普及啓発（医療政策課） ○かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施（再掲）（介護保険課） ○各種パンフレットの作成（国保健康推進担当課）
(2) 診療所や病院の地域ネットワークの形成	地域に身近な診療所や病院の連携ネットワークを形成し、診療所等における医療の窓口機能の提供や専門医療への振り分け機能の充実、市民の健康づくりや疾病予防、介護や育児などを支援するための仕組づくりを推進します。 また、地域医療連携モデル事業等を通じ、地域の実情に応じた医療機関相互の連携や取組を促進します。	○地域医療連携推進事業の実施（再掲）（医療政策課）

目標 2 地域と結びつけた医療の強化		
施策 2 在宅療養を支える医療の強化		
1 指標の進捗状況 ○在宅療養支援医療機関数：155 施設（平成 29 年 6 月） 成果指標：147 施設以上	評価	
	A	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 在宅医療支援体制の強化	子どもや障がい者等誰もが地域で安心して暮らすことができ、また、高齢化の進展に伴う高齢者特有の疾病や終末期ケアなどの課題や、障がい者等に対応するため、在宅療養支援医療機関や後方支援医療機関の充実、在宅療養支援システムによる情報提供などを推進し、在宅医療を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携推進事業の実施（再掲） ○在宅医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・後方支援体制 ・在宅医療推進会議 ・人材育成（医師・歯科医・薬剤師・看護職） ・普及啓発 （以上、医療政策課） ○認知症サポート医養成研修 ○認知症支援地域ネットワークの構築 ○地域包括支援センターの運営（以上、介護保険課） ○高齢者口腔ケア研修事業の実施（健康企画課）
(2) 訪問診療・訪問看護の充実	地域医療連携モデル事業等を通じ、地域の実情に応じた医療機関相互や医療と介護の連携を図り、訪問診療・訪問看護の取組を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携推進事業の実施（再掲） ○在宅医療体制の整備（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・後方支援体制 ・在宅医療推進会議 ・人材育成（医師・歯科医・薬剤師・看護職） ・普及啓発 （以上、医療政策課）

目標 2 地域と結びついた医療の強化		
施策 3 地域包括ケアにおける医療の充実と医療・介護の連携促進		
1 指標の進捗状況 ○地域医療連携モデル事業の実施・波及地域数		
	: <u>10 地域</u> (平成 26 年度) 成果指標 : <u>3 地域以上</u>	
評価		
A		
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 地域包括ケアにおける医療の充実	地域包括ケアに取り組む各種ネットワーク組織への医療機関の参加と連携を促進し、地域包括ケアにおける医療を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携推進事業の実施 (再掲) (医療政策課) ○認知症支援地域ネットワークの構築 (再掲) (介護保険課)
(2) 医療・介護の連携促進	地域医療連携モデル事業等を通じ、医師・歯科医師・薬剤師・看護職等の医療従事者と介護従事者の連携や取組を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療連携推進事業の実施 (再掲) ○在宅医療体制の整備 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口 ・後方支援体制 ・在宅医療推進会議 ・人材育成 (医師・歯科医・薬剤師・看護職) ・普及啓発 (以上、医療政策課) ○在宅医療・介護従事者の意見交換会の開催 (介護保険課)

目標 2 地域と結びついた医療の強化		
施策 4 地域の医療を支える人材の育成・活用		
1 指標の進捗状況 ○医療アドバイザー制度への登録人数： <u>10人</u> 、 <u>2団体</u> （平成29年7月） 成果指標： <u>10人以上</u>	評価	
	A	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 訪問看護師等の人材育成	在宅医療を支える訪問看護師や訪問歯科衛生士等を育成・確保するため、札幌市立大学や札幌歯科医師会等と連携して、出産や育児等により職を離れた看護師や歯科衛生士の復職支援セミナーを開催するなど、医療従事者の育成・復帰を支援する取組を推進します。	○「未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナー」に対する支援 ○潜在看護職復職支援講習会の実施（以上、医療政策課）
(2) 医療アドバイザー制度の創設	医療機関のかかり方や薬の知識など、市民の医療に関する相談ニーズに対応するため、専門家等を医療アドバイザーとして登録し、地域における自主的な学習会などに派遣する制度を創設します。	○医療アドバイザー制度の創設（医療政策課）

目標3 市民の健康力・予防力の向上

施策1 医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化

1 指標の進捗状況

○毎年健康診断を受けている市民：58%（平成28年7月）

成果指標：70%以上

評価

C

2 医療計画上の取組内容と実施状況

取組内容		実施事業
(1) 市民の健康診断受診の促進	市民の定期的な健康診断（特定健診・がん検診・歯科健診など）の受診率を向上し、健康管理・疾病予防活動・早期発見を促進するための普及啓発と体制整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○札幌市国保特定健診「とくとく健診」 ○後期高齢者健診 （以上、国保健康推進担当課） ○札幌市がん検診 ○歯周疾患検診 ○妊産婦歯科健診 （以上、健康企画課）
(2) 健康や疾病予防に関する普及啓発	各世代に応じた健康づくりや疾病予防に関する正しい知識や情報を提供するなど、市民の健康維持・疾病予防のための普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○札幌薬剤師会等との連携による「薬物乱用防止」の推進（医療政策課） ○さっぽろ歯と口の健康週間事業「さっぽろ歯っぴいランド」 ○思春期ヘルスケア事業 ○札幌市食生活指針啓発事業 ○札幌MU煙デー推進事業 （以上、健康企画課） ○高齢者インフルエンザ予防接種事業（感染症総合対策課）
(3) 疾病に関する知識などの情報発信	がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめ各種疾病に関する正しい知識や、予防対策・発症時の対処方法等をホームページなどを活用し、情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体が実施するセミナー等への名義後援の実施（医療政策課、健康企画課） ○健康教育（健康企画課）
(4) 医療に関するセミナー等の開催	市民が医療に関する知識や理解を深めたり、医療従事者や介護従事者が市民の医療ニーズなどに関する認識を深めるためのセミナーや研修会等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体が実施するセミナー等への名義後援の実施（再掲）（医療政策課、健康企画課） ○健康教育（再掲）（健康企画課）

目標 3 市民の健康力・予防力の向上		
施策 2 医療に関する相談機能の充実と広報の強化		
1 指標の進捗状況 ○さっぽろ医療ガイドの普及度：0.3%（平成29年7月） 成果指標：50%以上	評価	
	B	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 医療相談体制の充実・強化	救急医療の電話相談窓口「救急安心センターさっぽろ」を新たに開設するほか、産婦人科救急相談電話、精神科救急情報センター、医療安全等の相談窓口を継続・充実するなど、医療相談体制を強化します。	○救急安心センターさっぽろの開設・運営（再掲） ○産婦人科救急医療機関制度の運営（再掲） ○医療安全支援センターの運営（再掲） （以上、医療政策課） ○精神科救急情報センターの運営（再掲）（精神保健福祉センター）
(2) さっぽろ医療ガイドの作成	市民に札幌市の医療体制を周知し、疾病の症状に応じた医療機関や相談窓口を案内するための「さっぽろ医療ガイド」を作成します。また、マスメディア等を活用した市民向けの広報活動を推進します。	○さっぽろ医療ガイドの作成・配布（医療政策課）
(3) 医療機関情報システムの活用	札幌市医師会や札幌歯科医師会がインターネットで公開している「医療機関情報マップ」や「歯科医療機関案内」などを活用し、市民が利用しやすい形で医療機関に関する情報を提供します。	○医療安全支援センターの運営（再掲） ○救急安心センターさっぽろプロトコールを活用したセルフトリアージサイトの開設 （以上、医療政策課）

目標 3 市民の健康力・予防力の向上		
施策 3 医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化		
1 指標の進捗状況 ○産婦人科救急、精神科救急、医療安全等の医療相談窓口の市民の認知度 ：産婦人科7%、精神科6%、医療安全8%（平成28年7月） 成果指標：50%以上	評価	
	C	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 医療・介護の相談・連携体制の強化	認知症コールセンター事業における医療・介護の連携や、地域包括支援センター・介護予防センター等における医療・介護の一体的な相談体制を強化します。	○地域包括支援センターの運営（再掲） ○介護予防センターの運営 ○認知症対策普及・相談・支援事業 （以上、介護保険課）
(2) 医療・保健に関する相談・連携体制の充実	出産や育児、子どもや思春期の健康、こころの健康などの相談ニーズに対応するため、周産期医療や小児医療、精神医療などにおける相談体制・連携体制を充実します。	○心の健康づくり電話相談（精神保健福祉センター） ○若者の性に関する知識の普及啓発事業 ○保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 ○女性の健康支援相談 ○乳幼児健康診査の充実 ○母子保健訪問指導事業（乳児家庭全戸訪問事業） （以上、健康企画課）

目標3 市民の健康力・予防力の向上		
施策4 医療情報分析手法の構築と情報の共有化		
1 指標の進捗状況 ○医療情報分析が掲載されているさっぽろ医療白書を利用している医療機関 : 100% (平成29年9月) 成果指標 : 25%以上	評価	
	A	
2 医療計画上の取組内容と実施状況		
	取組内容	実施事業
(1) 医療情報分析手法の構築	健康保険等のデータを活用し、市民の疾病状況、医療の需給状況等に関する現状把握、動向分析、将来予測等を行い、施策に活用するための医療情報分析手法を構築します。	○医療情報分析の実施 (医療政策課)
(2) さっぽろ医療白書の作成	市民や医療・保健・介護機関などが札幌市の医療の現状や動向、課題等に関する情報を共有し、各々の取組や連携にあたり、活用することのできるデータブック (さっぽろ医療白書) を作成します。	○札幌の医療に関するデータブックの作成・配布 (医療政策課)